

令和3年1月8日

保護者 様

千葉県立千葉中学校  
校長 加藤 俊文

### 新型コロナウイルスの感染予防について

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本県においては先月下旬頃から新型コロナウイルス感染症の感染者数が200名を超える日が続いており、令和3年1月7日に、国から非常事態宣言が発令されたところです。この感染状況が続くと、これまでどおりの医療が受けられなくなる恐れがあり、感染拡大防止上、非常に重大な局面にあります。

本校では、県教育委員会の「感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する」との方針に則り、これまでの学校内外における感染症予防対策に関する指導等を更に徹底しながら、教育活動を実施してまいります。

つきましては、下記の事項について、御家庭でもお子様に御指導いただくとともに、御協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 外出に関して、以下の点について御指導ください。
  - (1) 下校時の飲食は慎み、寄り道をせず、速やかに帰宅する。
  - (2) 感染リスクの高い場所への不要不急の外出は極力控える。
  - (3) 20時以降の不要不急の外出は自粛する。
  
- 2 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密（密接、密集、密閉）の回避等の基本的な感染症対策について御指導をお願いいたします。
  
- 3 毎朝、検温と体調確認を必ず行い、発熱や風邪症状等がある場合には登校を控えるとともに、「5 発熱等の症状がある場合」を参考に、医療機関等へ速やかに相談してください。  
また、同居の御家族に発熱や風邪症状がある場合も、学校へ連絡をいただくとともに、登校を控えていただけるようお願いいたします。
  
- 4 以下の場合、速やかに学校へ御連絡ください。
  - (1) お子様が発熱や風邪症状がある場合、または濃厚接触者に指定された場合  
(同居の御家族が発熱や風邪症状がある場合も含む)
  - (2) 同居の御家族が濃厚接触者に特定されPCR検査等を受ける場合
  - (3) お子様又は同居の御家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合

(裏面へ続きます)

- 5 発熱等の症状がある場合は、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話で御相談ください（直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします）。かかりつけ医がない等、相談先に困った場合は以下の【相談窓口】に電話で御相談ください。

**【相談窓口】○発熱相談センター**

- ・千葉県発熱相談コールセンター  
(24時間対応 電話番号 03-6747-8414)
- ・千葉市・船橋市・柏市の各相談センター
- 市町村役場** (千葉市・船橋市・柏市を除く)
- 発熱相談医療機関**  
※各相談窓口の電話番号等は千葉県ホームページを参照。

※小児は小児科医による診察が望ましいとされ、かかりつけ小児医療機関や「千葉県発熱相談コールセンター」に御相談ください(ただし、検査についてはこれまでどおり医師が個別に判断)。

- 6 5において次の<相談・受診の目安>にあてはまる場合は、すぐに相談してください。

<相談・受診の目安>  
少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。  
(該当しない場合も相談可)

- ◆息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合  
(症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

7 その他

部活動については、感染症対策を徹底しながら、令和3年1月6日に県教育委員会から示された「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中の部活動実施上の留意事項」に則って活動してまいります。

なお、上記の留意事項については、本校WEBページに掲載しておりますので、御確認ください。

担 当：副校長  
電 話：043-202-7778  
受付時間：午前8時15分～午後4時45分